

令和4年度 土木部当初予算案の概要

令和4年 2月 3日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

令和4年度 土木部当初予算案の概要

- 1 令和4年度 当初予算案規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 令和4年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 令和4年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・P. 5
- 4 令和4年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）
・・・・・・・・P. 34
- 5 資料編
 - (1) 令和4年度当初予算集計表・・・・・・・・P. 38
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・P. 39

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和4年度当初予算案規模

○当初予算(一般会計)

令和4年度土木部当初予算案額 1,819億4,064万5千円

- ・前年度土木部当初予算額 1,733億1,615万3千円に対し、86億2,449万2千円の増、対前年度比105.0%
- ・令和4年度県当初予算案額 1兆2,676億77百万円に対する土木部当初予算案額の構成比率は14.4%(令和3年度:13.8%)

復興・創生事業では、事業の進展見込みにより増となっており、通常事業では、令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗に伴い、減となっています。

○予算内訳(費目別内訳)

| | 予算案額 | 対前年度比(差額) | 対前年度比(率) |
|---------------------|-----------------|---------------|----------|
| 復興・創生事業 | | | |
| 公共事業費 | 312億2,643万3千円 | 98億1,163万5千円 | 145.8% |
| 一般公共事業費 | 11億8,890万 円 | △12億6,088万2千円 | 48.5% |
| 県単公共事業費 | 300億3,753万3千円 | 110億7,251万7千円 | 158.4% |
| 一般事業費 | 19億9,076万1千円 | △1億2,755万4千円 | 94.0% |
| 計 | 332億1,719万4千円 | 96億8,408万1千円 | 141.2% |
| 通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,278億4,297万9千円 | 2,231万6千円 | 100.0% |
| 一般公共事業費 | 405億8,680万4千円 | △61億 848万7千円 | 86.9% |
| 県単公共事業費 | 394億7,177万1千円 | △4億3,009万7千円 | 98.9% |
| 維持補修費 | 477億8,440万4千円 | 65億6,090万 円 | 115.9% |
| 一般事業費 | 126億3,003万3千円 | △8億7,874万2千円 | 93.5% |
| 義務的経費 | 82億5,043万9千円 | △2億 316万3千円 | 97.6% |
| 計 | 1,487億2,345万1千円 | △10億5,958万9千円 | 99.3% |
| 復興・創生事業+通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,590億6,941万2千円 | 98億3,395万1千円 | 106.6% |
| 一般公共事業費 | 417億7,570万4千円 | △73億6,936万9千円 | 85.0% |
| 県単公共事業費 | 695億 930万4千円 | 106億4,242万 円 | 118.1% |
| 維持補修費 | 477億8,440万4千円 | 65億6,090万 円 | 115.9% |
| 一般事業費 | 146億2,079万4千円 | △10億 629万6千円 | 93.6% |
| 義務的経費 | 82億5,043万9千円 | △2億 316万3千円 | 97.6% |
| 合 計 | 1,819億4,064万5千円 | 86億2,449万2千円 | 105.0% |

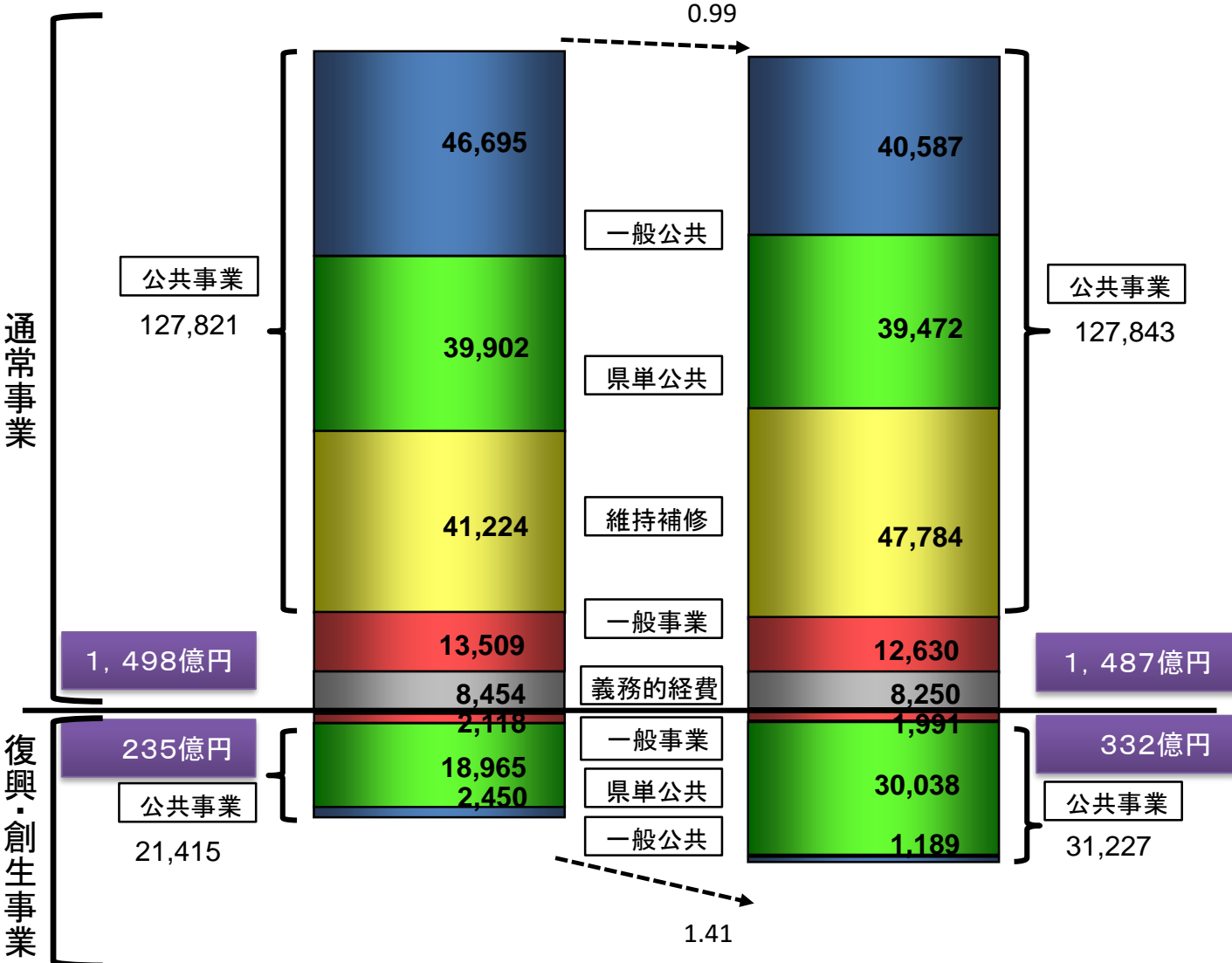
令和4年度土木部予算案規模

(単位:百万円)

令和3年度当初予算
1,733億円

(前年度比)
1.05

令和4年度当初予算案
1,819億円



1 基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約3万4千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上にあります。

また、地球規模の気候変動による影響が深刻さを増し、自然災害が激甚化、頻発化しており、令和元年東日本台風などにより本県も大きな被害が発生しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延する等、私たちは、これまでに経験したことの無い危機的事象に直面しています。

このような背景から、新たな課題や時代潮流に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、令和3（2021）年10月に策定された福島県総合計画を具現化するための部門別計画として、計画期間を令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定しました。

土木部においては、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、7つの目標と14の施策を設定し、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

7つの目標と14の施策

(1) 震災復興

①東日本大震災からの復興

(2) 水災害に強い県土

②治水対策の推進

(3) 安全・安心

③自然災害対策の推進

④地震対策・耐震化の推進

⑤老朽化対策・適切な維持管理

⑥交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策

(4) 地方創生・にぎわい創出・健康

⑦移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

⑧快適な都市空間の形成

⑨良質な住環境の整備

(5) 環境・再生可能エネルギー

⑩脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進

(6) 産業振興

⑪広域道路ネットワークの整備

⑫地域道路ネットワークの整備

⑬港の整備

(7) 持続可能な建設産業

⑭DX推進等による建設産業の環境改善

2 ポイント

「福島県土木・建築総合計画」の基本目標の実現に向けて、「震災復興」、「水災害に強い県土」等の7つの目標について重点的に取り組みます。

(1) 震災復興

○避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進を図る「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。

○東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。

○双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅等の代行整備を進めます。

(2) 水災害に強い県土

○令和元年東日本台風災害による被害を踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき、公共土木施設の災害復旧、再度災害防止のための改良復旧事業、土砂災害危険箇所の対策工事等を集中的に実施するとともに、住民の的確な避難判断に役立つ危機管理型水位計や河川監視カメラの増設等、ハード・ソフトが一体となった対策を進めます。

○気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

(3) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道や交通安全施設の整備を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施による河川環境の保全、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。

(4) 地方創生・にぎわい創出・健康

- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進します。
- 都市の安全で円滑な交通と潤いのある快適な歩行空間を確保するため、街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

(5) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設や建築物の整備を進めます。
- 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、小名浜港における次世代エネルギー受入環境の整備や脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などを推進するため、カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画を策定します。

(6) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

(7) 持続可能な建設産業

- ICT活用工事の拡大等により、生産性向上、品質確保、安全性の向上を図ります。
- 産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。
- 工事現場等での新型感染症対策を徹底します。
- 工事現場における遠隔臨場やリモート環境による業務打合せなど、デジタル技術を積極的に活用し、工事施工の円滑化と公共土木施設の品質確保に努めます。
- デジタル技術を活用できる人材育成やデジタル技術の活用支援に取り組みます。

3 令和4年度 土木部主要事業

令和4年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|--------|--------|----|---|-----------------|
| (1) 震災復興 | | | | | |
| 復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。 | 20,443 | 11,686 | | ◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備 【道路整備課】 | 1 |
| 帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害の軽減・防止を図る。 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。 | 860 | 1,805 | | ◆公共災害復旧事業 (再生・復興) による河川堤防の整備、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防の整備 【河川整備課】 | 2 |
| 復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。 | 961 | 621 | | ◆復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】 | 3 |
| 避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備する。また、双葉駅西側地区の特定復興再生拠点区域内に、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を、県が代行で整備する。 | 8,632 | 6,646 | | ◆復興公営住宅整備促進 事業、 帰還者向け災害公営 住宅等整備促進事業 【建築住宅課】 | 4 |
| (2) 水災害に強い県土 | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。 | 19,209 | 19,175 | | ◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 交付金事業(ダム) など 【河川整備課】 | 5 |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。 | 1,715 | 1,964 | | ◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】 | 6 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|-------|--------|----|--|-----------------|
| 公共土木施設等の災害復旧 令和3年福島県沖地震等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。 | 3,583 | 14,897 | | ◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 7 |
| 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。 | 8,905 | 6,456 | | ◆河川災害関連費、河川災害復旧助成費、交付金事業(砂防) 【河川整備課】 【砂防課】 | 8 |
| 令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。 | 193 | 200 | | ◆河川海岸調査事業、河川海岸改良事業、河川海岸維持管理事業 【河川計画課】 【河川整備課】 | 9 |
| 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進 社川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加する。 | 823 | 594 | | ◆補助事業(ダム) 【河川整備課】 | 10 |
| (3)安全・安心 | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。 | 5,026 | 1,032 | | ◆補助事業(道路)、補助事業(街路)など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 11 |
| すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。 | 1,981 | 2,813 | | ◆補助事業(道路)、交付金事業(道路)、交付金事業(公園) 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 12 |
| 民間の大規模建築物等の耐震改修の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助する。 | 92 | 14 | | ◆福島県建築物耐震化促進事業 【建築指導課】 | 13 |
| 安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助する。 | 27 | 26 | | ◆木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】 | 14 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|--------|--------|---------|--|-----------------|
| 県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性及び仕様水準を向上させる改善を実施し、良好な住宅ストックを形成する。 | 1,499 | 1,425 | | ◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】 | 15 |
| 将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。 | 10,357 | 7,030 | | ◆補助事業(道路)など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 16 |
| 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。 | 22,614 | 21,617 | | ◆道路維持補修事業など 【道路管理課】 | 17 |
| 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。 | 12,549 | 11,909 | | ◆河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 18 |
| 戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト削減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。 | 947 | 1,021 | | ◆道路橋りょう改良事業(県単)、道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 19 |
| 地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。 | 1,771 | 1,571 | | ◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】 | 20 |
| (4) 地方創生・にぎわい創出・健康 | | | | | |
| 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。 | 1,298 | 1,430 | | ◆交付金事業(街路)、補助事業(街路)、街路事業 【まちづくり推進課】 | 21 |
| 地域資源を活かした地域づくり 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 また、健康長寿ふくしまを目指し、健康増進に結びつく事業を展開する。 | 499 | 460 | ○(一部新規) | ◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業、交付金事業(地域づくり)、奥会津地域活性化推進事業、ふくしまインフラツーリズム推進事業 【まちづくり推進課】 | 22 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|------|------|----|--|-----------------|
| 建築文化の情報発信 県内の魅力的な建築物の情報を、関係団体等と連携しながら、分かりやすく発信する。建築物を「知る」「見る」ことにより認知度・関心・興味の向上を図り、将来の担い手育成・確保に繋げる。 | 8 | — | ○ | ◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】 | 23 |
| 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住定住・二地域居住の促進、新婚・子育て世帯の居住の安定を図るため、空き家の改修等に対し、補助する。 | 146 | 146 | | ◆「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業 【建築指導課】 | 24 |
| 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。 | 77 | 80 | | ◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】 | 25 |
| 若者等への体験住宅の提供 関係人口の創出・拡大等を図るため、若者等を対象に、福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間提供する。 | 9 | 12 | | ◆来て ふくしま 体験住宅提供事業 【建築住宅課】 | 26 |
| 移住・定住者への住宅取得の支援 良質な住宅を取得する県外から県内への移住者に対し、市町村が主体となって行う住宅取得支援事業に、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助する。 | 61 | 51 | | ◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】 | 27 |
| 地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 53 | 53 | | ◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】 | 28 |
| (5) 環境・再生可能エネルギー | | | | | |
| 県有建築物等のZEB化導入促進 既存建築物のZEB化に関する建築技術をまとめた「ふくしまZEB化ガイドライン(改修編)」を策定し、既存建築物のZEB化を推進する。また、市町村や民間施設におけるZEB化を促進するため、説明会を開催するなど、普及・促進に努める。 | 19 | 12 | | ◆省エネ・再エネ 建築技術集積事業 【営繕課】 | 29 |
| 県有建築物等の木造化・木質化の促進 木材の利用による快適な生活空間の整備と「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、建築設計ガイドラインを策定し、県有建築物はもとより市町村・民間事業者の中大規模建築物の木造化・木質化を促進する。 | 21 | — | ○ | ◆ふくしま木造化・木質化推進事業 【営繕課】 | 30 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|-------|-------|----|--|-----------------|
| 省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助する。 | 110 | 110 | | ◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】 | 31 |
| 汚水処理施設の広域化・共同化の推進 下水道や農業集落排水などの市町村が管理する汚水処理施設の運営をより効率的なものとするため、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援する。 | 10 | 9 | | ◆下水道広域化推進総合事業 【下水道課】 | 32 |
| 都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。 | 56 | — | ○ | ◆都市公園園路灯等LED更新事業 【まちづくり推進課】 | 33 |
| カーボンニュートラルポート(CNP)形成への取組 2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、次世代エネルギー受入環境の整備や脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化など、具体的な取組み方針等を策定する。 | 21 | — | ○ | ◆交付金事業(港湾) 【港湾課】 | 34 |
| (6) 産業振興 | | | | | |
| 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。 | 9,874 | 7,070 | | ◆交付金事業(道路)、補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】 | 35 |
| 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。 | 271 | 328 | | ◆自転車の活用による健康づくり推進事業など 【道路整備課】 | 36 |
| 港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。 | 789 | 1,300 | | ◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港ふ頭埋立造成事業 【港湾課】 | 37 |
| 漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策の実施や、漁港の利活用に資する舗装を行うことで、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。 | 392 | 136 | | ◆補助事業(漁港) ◆交付金事業(漁港) 【港湾課】 | 38 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R4当初 | R3当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|------|------|-------------|-------------------------------|-----------------|
| 外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備 外航クルーズ船の寄港による訪日外国人旅行者の受入を推進することで、地域振興を支援する。 | 126 | 284 | | ◆交付金事業(港湾) 【港湾課】 | 39 |
| 福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。 | 300 | 155 | | ◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】 | 40 |
| (7) 持続可能な建設産業 | | | | | |
| 活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。 | 17 | 9 | ○ (一部新規) | ◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】 | 41 |
| 建設DX推進事業 新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するため、従来の対面主義にとらわれずデジタル技術を活用し、業務そのものやプロセス、働き方を効率化することを目的とする。 目的の達成のため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会や技術的支援に取り組み、より早く良質な公共インフラの提供体制を構築する。 | 7 | 8 | | ◆建設DX推進事業 【技術管理課】 | 42 |

(1)震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

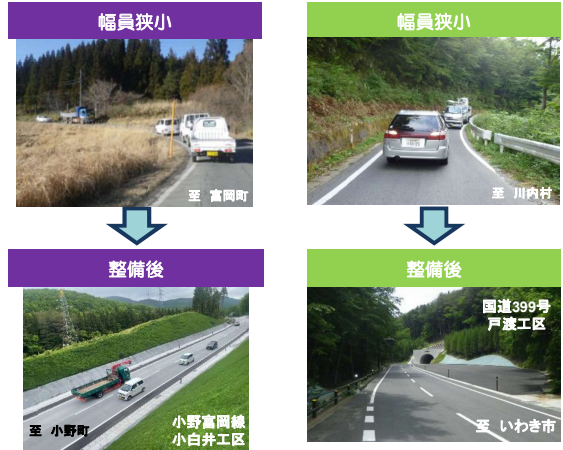
- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや復興祈念公園など、復興拠点へのアクセス道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小名浜道路(いわき市)
 - ・国道288号 船引BP(田村市)等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町)等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備



※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 佐藤 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-1

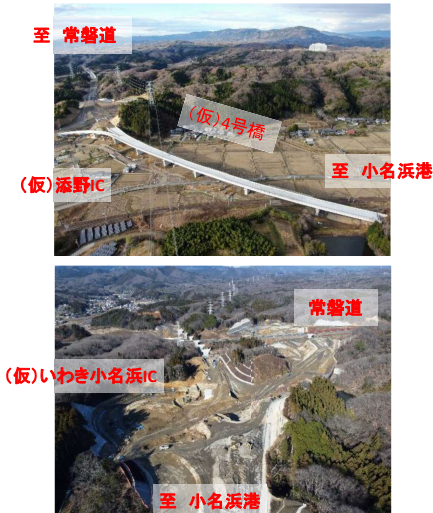
(1)震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

小名浜道路 (いわき市)

小名浜港と高速道路を直結



工事推進

国道288号 船引BP (田村市)

中通りと浜通りを連携する道路の整備



工事推進

井手長塚線 長塚工区 双葉シンボル軸 (双葉町)

常磐双葉ICと復興祈念公園等を結ぶ道路の整備



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 佐藤 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-2

(1) 震災復興

帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防、海岸堤防の整備をします～

取組の目的

帰還困難区域における河川・海岸施設の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、河川や海岸の整備を行います。

取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、河川の築堤や護岸・嵩上げ、海岸堤防の整備を行います。

実施予定箇所

- ・夫沢川(大熊町)
- ・細谷地区海岸(双葉町) ほか

実施予定箇所の状況



夫沢川(大熊町)



細谷地区海岸(双葉町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 杉原 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 2

(1) 震災復興

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

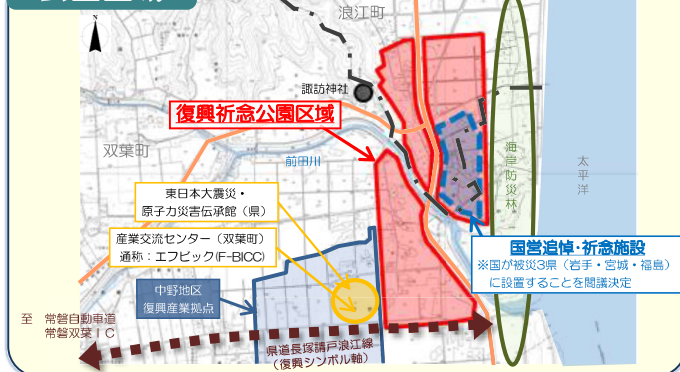
取組の目的

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。
- また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

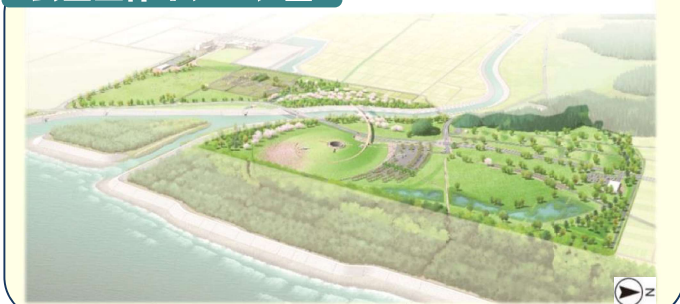
取組の内容

- 復興祈念公園整備
 - ・平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
 - ・平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)
 - ・平成29年7月 「基本構想」を公表(国、県)
 - ・平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定(国)
 - ・平成30年7月 「基本計画」を公表(国、県) 用地取得に着手(県)
 - ・令和元年5月 「基本設計」を公表(国、県)
 - ・令和元年7月 一部工事に着手(県)
 - ・令和2年7月 「施設配置計画」を公表(国、県)
 - ・令和2年9月 公園の一部区域を供用開始(県)
 - ・令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始(国)
- 震災伝承活動推進事業
 - ・震災伝承をより効果的・効率的に行うため、(一財)3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報(Web、機関誌、メルマガ等)や企画運営活動(オンラインセミナー等)に要する費用の一部を負担する。

公園区域



公園全体イメージ図



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 中村 (電話024-521-7869 県庁内線3599) まちづくり推進課 主幹 渡辺 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部 3

(1) 震災復興

避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備

～原子力災害による避難者・帰還者の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します～

取組の目的

原子力災害による避難者・帰還者の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図ります。

取組の内容

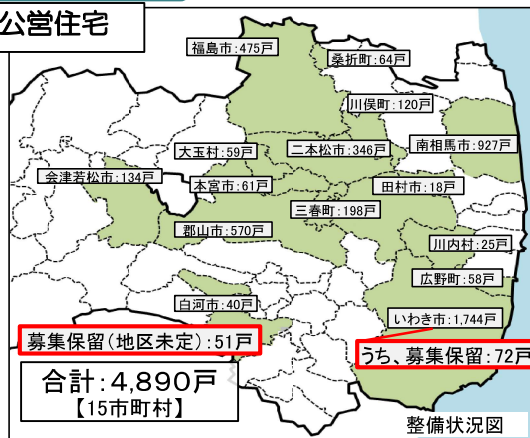
- 避難者向け復興公営住宅
県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
双葉町からの要請に応じ、帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行して整備します。

整備の見通し

- 避難者向け復興公営住宅
入居募集を保留している123戸は保留を解除次第、速やかに整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
災害公営住宅(30戸)及び福島再生賃貸住宅(56戸)は令和5年度に完成する見通しです。

実施予定箇所

復興公営住宅



災害公営住宅等



※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 大和田（電話024-521-8634 県庁内線5345）

福島県土木部

4

(2) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

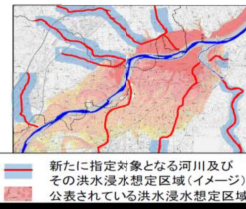
令和3年度末までに、一級水系4水系及び二級水系6水系において、「流域治水プロジェクト」を策定しております。

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、**堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。**
- ◆水防法の改正に伴い、**洪水浸水想定区域の作成・公表対象を拡大。水害リスク情報の空白域の解消**を目指します。
- ◆流域治水協議会において、**策定したプロジェクトのフォローアップ**を適宜行い、**対策の充実・強化、効果等の「見える化」**を図ります。



塩野川(伊達市) 整備状況



拡大イメージ(国交省資料から抜粋)

- ◆地域住民等の「流域治水」への理解を深め、あらゆる関係者による取組を推進するため、**二級水系におけるシンポジウムを開催**します。



(参考)阿武隈川シンポジウム開催状況

※この資料に関する問い合わせ先： 河川計画課 副課長兼主任主査 猪狩（電話024-521-7499 県庁内線3605）

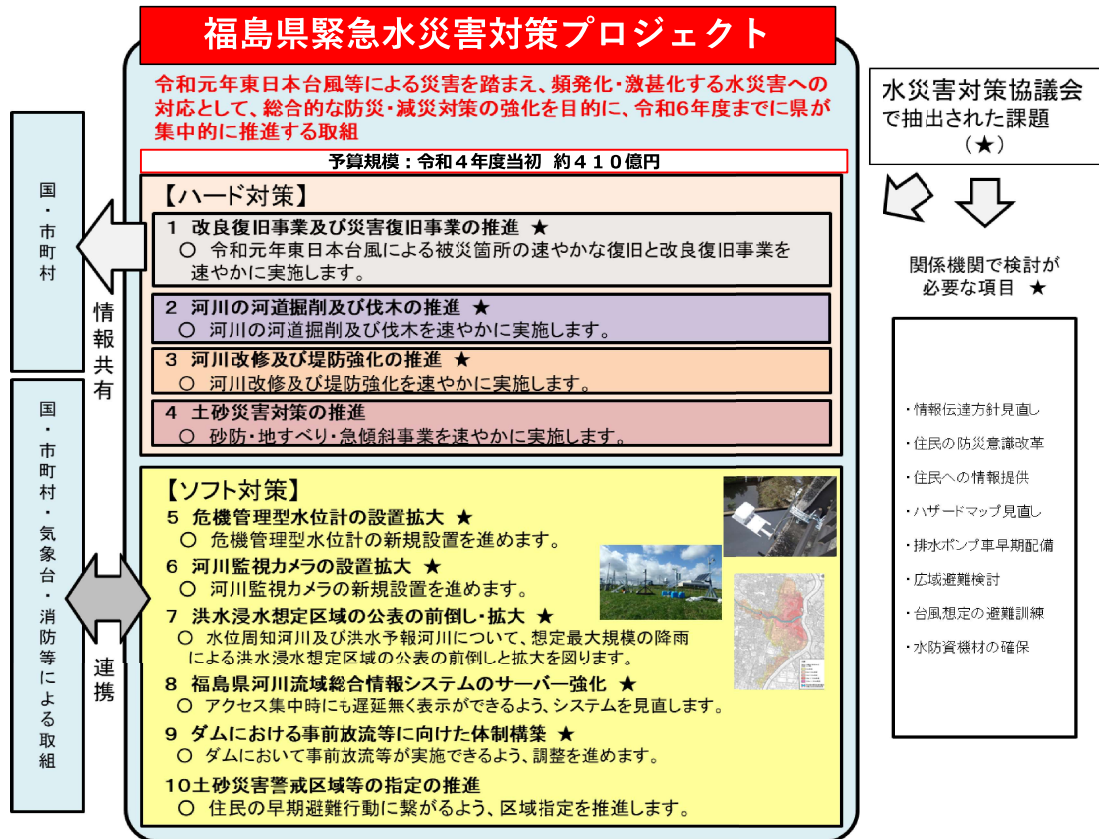
福島県土木部

5-1

(2)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を推進します。～



※この資料に関する問い合わせ先：河川計画課 副課長兼主任主査 猪狩（電話024-521-7499 県庁内線3605）

福島県土木部 5-2

(2)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

- 大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 洪水浸水想定区域の作成・公表対象を拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

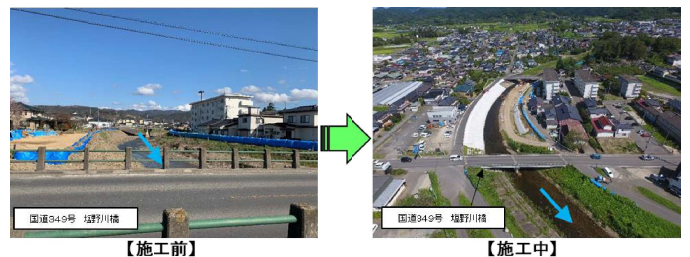
実施予定箇所

- ハード対策（河川改修）
 - ・逢瀬川（郡山市）、小泉川（相馬市）、
 - ・只見川（金山町ほか）ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修（塩野川）



河川改修（逢瀬川）



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 杉原（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 5-3

(2)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備加速に取り組みます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防えん堤の補強や流木対策工を実施します。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・坊が沢(会津坂下町)
 - ・長谷川地区(西会津町) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定

実施予定箇所の状況

◆ハード対策



◆ソフト対策



※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹兼副課長 秋山 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 6

(2)水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～令和3年福島県沖地震等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和3年福島県沖地震等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路、橋梁の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- ・国道113号(新地町)
- ・福島吾妻裏磐梯線(猪苗代町)
- ・成田鏡田線(鏡石町)
- ・熊川(大熊町) ほか

実施予定箇所の被災状況



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 杉原(電話024-521-7644 県庁内線3585) 道路管理課 主幹兼副課長 安藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 7

(2)水災害に強い県土

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

主な実施予定箇所

- ・夏井川・好間川(いわき市)
- ・宇多川(相馬市)

実施箇所の被災状況



夏井川(いわき市)
【東日本台風による被災状況】



宇多川(相馬市)
【東日本台風による被災状況】

実施の状況



夏井川(いわき市)
【施工前状況】



夏井川(いわき市)
【施工中状況】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 杉原 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 8

(2)水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

危機管理型水位計の設置拡大

取組の内容

人家や重要施設(市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など)の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置します。



設置写真



川の水位情報表示例((一財)河川情報センター)

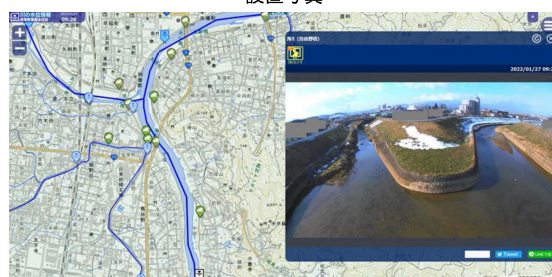
河川監視カメラ設置拡大

取組の内容

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「河川監視カメラ」を設置し、洪水状況を画像として配信することで、適切な避難判断に繋がります。



設置写真



河川監視カメラ表示例((一財)河川情報センター)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 杉原 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 9

(2)水災害に強い県土

洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

～杜川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加します～

取組の目的

今出川・北須川の河川改修に加え、千五沢ダムの再開発を実施します。

取組の内容

かんがい専用のダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行います。

実施予定箇所

・千五沢ダム(石川町)

実施予定箇所の状況、実施内容



整備状況(R4.1月時点)



完成イメージ図

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 浜津（電話024-521-7485 県庁内線3600）

福島県土木部 10

(3)安全・安心

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送路など道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 落石対策
 - ・国道118号 小野岳(下郷町)等
- 雪崩対策
 - ・国道252号 水沼(金山町)等
- 地吹雪対策
 - ・仁井田郡山線 成田(郡山市)等
- 無電柱化対策
 - ・国道252号 七日町(会津若松市)
 - ・須賀川駅並木町線 南町(須賀川市)

実施の状況

●雪崩対策の例

雪崩の危険のある箇所



雪崩の危険のある箇所



●電線共同溝の例

整備前



整備後



※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 安藤（電話024-521-7468 県庁内線3564）
道路整備課 主幹兼副課長 佐藤（電話024-521-7502 県庁内線3570）
まちづくり推進課 主幹兼副課長 青木（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 11

(3)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・本宮常葉線 実沢工区(三春町)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

実施予定箇所



至 本宮市

本宮常葉線
実沢工区
(三春町)
→歩道整備による
通学路の安全確保



至 福島

福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
(福島市)
→歩道整備による
未就学児の移動経路
の安全確保



老朽化した熱源設備の更新

県営あづま総合
体育館(福島市)
→老朽化した体育
館の熱源設備更新
による快適な利用環
境の確保

※この資料に関する問い合わせ先： 道路整備課 主幹兼副課長 佐藤 (電話024-521-7502 県庁内線3570) 福島県土木部 12
まちづくり推進課 主幹 渡辺 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

(3)安全・安心

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

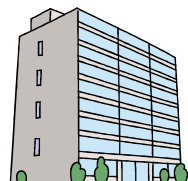
昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1)不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2)被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3)震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある
緊急輸送路沿道建築物

2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1)耐震診断
- (2)耐震改修設計
- (3)耐震改修工事



取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物
・緊急輸送路沿道建築物

補助
対象

耐震診断



まずは建物等の
強度を調査して
県に報告

耐震診断結果の報告
県による公表

補助
対象

耐震改修 設計



建物をどう
補強するか
建築士が
計画・設計

補助
対象

耐震改修 工事



設計のとおり
耐震改修
工事を施工

【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 鈴木 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 13

(3)安全・安心

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

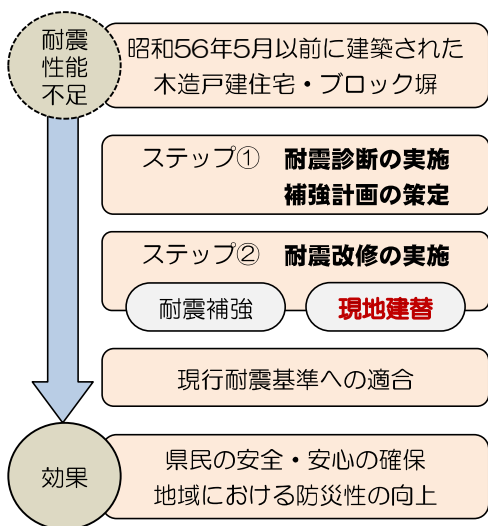
取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

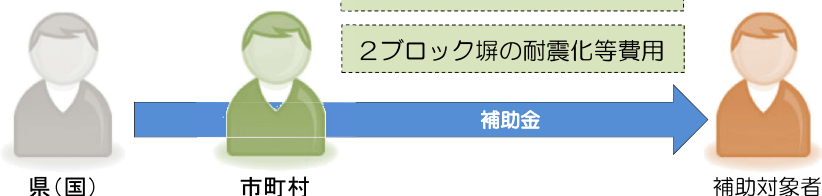
取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)

取組のイメージ



<事業(補助)の流れ>



<耐震診断の実施状況>



<耐震改修(補強)の事例>

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 14

(3)安全・安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良質なストック形成するため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性及び仕様水準を向上させる改善を実施し、良好なストックを形成します。

取組の内容

- 【安全・安心の確保】
 - ・外壁の落下防止 等
- 【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
 - ・断熱化、給湯設備設置 等
- 【高齢者や子育て世帯への配慮】
 - ・バリアフリー化 等

実施状況例

○外壁改修(断熱化)



○内部改善



○その他

- ・屋上防水改修(断熱化)
- ・電源容量改修
- ・給水方式変更
- ・給水管更生
- ・下水道接続
- ・EV改修 等

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 村上（電話024-521-7986 県庁内線3696）

福島県土木部 15

(3)安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

- 点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・甲子トンネル(下郷町～西郷村)
- ・あづま陸橋(福島市)
- ・阿久津樋門(只見川 柳津町)
- ・夏井川堰堤(田村市)
- ・小名浜港(いわき市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村) ほか

実施の状況

【点検の実施状況】



[トンネル]

[急傾斜地崩壊防止施設]

【修繕の実施状況】



※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹兼副課長 安藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)
 河川整備課 主幹兼副課長 杉原(電話024-521-7644 県庁内線3585)
 砂防課 主幹兼副課長 秋山(電話024-521-7491 県庁内線3611)
 港湾課 主幹 尖戸(電話024-521-7498 県庁内線3622)
 空港施設室 室長 玉川(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 16

(3)安全・安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間の景観を向上し、常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

道路の安全確保と交通需要に対処するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
 - ・舗装の予防的修繕に取り組み、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路照明・トンネル照明のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況

県道小名浜平線 トンネル照明のLED化



<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 安藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 17

(3)安全・安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

実施予定箇所

- ①河川：491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 移川(田村市)



(河道掘削) 黒石川(福島市)



浚渫事業(相馬港)



空港除雪事業(福島空港)

※この資料に関する問い合わせ先：
 河川整備課 主幹兼副課長 杉原(電話024-521-7644 県庁内線3585)
 河川整備課 主幹(ダム担当) 浜津(電話024-521-7485 県庁内線3600)
 砂防課 主幹兼副課長 秋山(電話024-521-7491 県庁内線3611)
 港湾課 主幹 矢戸(電話024-521-7498 県庁内線3622)
 空港施設室 室長 玉川(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 18

(3)安全・安心

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 道路の狭あい部等に防草対策をするため、「防草シート等」を設置します。
- コンクリート舗装による試行工事・評価検証を実施します。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- 防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- コンクリート舗装
 - ・国道459号(北塩原村)外
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例



石川土木事務所 白河石川線



相双建設事務所 小浜字町線

◆コンクリート舗装予定箇所



猪苗代土木事務所 国道115号(高森)



猪苗代土木事務所 国道115号(高森)

◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



※この資料に関する問い合わせ先：
 道路管理課 主幹兼副課長 安藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)
 河川整備課 主幹兼副課長 杉原(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 19

(3)安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

- お年寄りの方も安全で安心して利用できる歩道の段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善等

実施の状況

○道路を広げ、見通しを良くすることで、交通の安全確保を図りました。

工事前



工事後



○側溝断面を大きくすることで、水があふれないよう改善を図りました。

工事前



工事後



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 中村（電話024-521-7869 県庁内線3599）

福島県土木部 20

(4)地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくれます～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施予定箇所

| (都市計画道路) | (工区) | (市町村) |
|-----------|------|-------|
| ・栄町大笹生線 | 南沢又1 | 福島市 |
| ・栄町大笹生線 | 南沢又2 | 福島市 |
| ・腰浜町町庭坂線 | 野田町 | 福島市 |
| ・中央線外1線 | 大町 | 伊達市 |
| ・内環状線 | 西原 | 郡山市 |
| ・須賀川駅並木町線 | 南町 | 須賀川市 |
| ・白河駅白坂線 | 向新蔵 | 白河市 |
| ・西郷棚目線 | 円明寺 | 白河市 |
| ・藤室鍛冶屋敷線 | 新横町 | 会津若松市 |
| ・白鳥藤原線 | 湯本 | いわき市 |

実施の状況

【中央線外1線 整備前】



【中央線外1線 整備状況】



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 青木（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 21

(4)地方創生・にぎわい創出・健康

地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを活かした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 奥会津の魅力アップを図るため、地域観光と連携した土木施設の観光資源化に取り組みます。

実施予定箇所

- 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業
 - ・飯坂温泉地区(福島市)・上石井地区(塙町)
 - ・東大畑地区(浅川町)・中ノ温泉地区(猪苗代町)
 - ・飯樋地区(飯館村)・湯ノ岳地区(いわき市)
- 奥会津地域活性化推進事業
 - ・奥会津地区(金山町外)

実施の状況

▽水沼地区(金山町) 前ノ沢



▽奥会津地区 奥会津土木施設観光資源化(モニターツアーの様子)



※この資料に関する問い合わせ先:まちづくり推進課 主幹兼副課長 青木 (電話024-521-8372 県庁内線3638) 福島県土木部 22-1

(4)地方創生・にぎわい創出・健康

ふくしまインフラツーリズム推進事業

～土木施設の観光資源化に取り組みます～

取組の目的

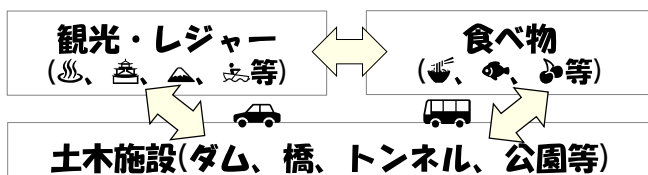
- 1 震災復興PR、風評・風化対策
土木施設に係る復興関連事業(完了、整備中の状況等)を通して、復興途上にある福島の現状や魅力を情報発信します。
- 2 地方創生・賑わい創出
土木施設と地域観光を結びつけたインフラツーリズムを定着させ、観光交流人口の拡大を図ります。

取組の内容

- 土木施設と地域観光(歴史、文化、食等)を組み合わせたモデルコース(浜・中・会津)を造成します。
- インフラツーリズムの認知向上・定着に向けたプロモーション(ポータルサイトの立ち上げ、バーチャル体験動画の制作、SNS等を活用したイベント等)を進めます。
- 「福島県インフラツーリズム推進協議会(仮称)」を立ち上げ、関係機関と連携しながら進めます。

実施のイメージ

復興事業や既存施設の見学等を観光の一部に取り入れるインフラツーリズムを浸透させ、福島の魅力発信や地域活性化を図ります。



R4年度内容

モデルコース造成(中通り)、ポータルサイト立ち上げ等

※この資料に関する問い合わせ先:まちづくり推進課 主幹兼副課長 青木 (電話024-521-8372 県庁内線3638) 福島県土木部 22-2

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

- ・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

- ・県内の魅力的な建築物の情報を、関係団体等と連携しながら、分かりやすく発信します。
- ・建築物を「知る」「見る」ことにより認知度・関心・興味の向上を図り、将来の担い手育成・確保に繋がります。

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 大和田 光将（電話 024-521-8387 県庁内線 5337）

福島県土木部 23

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

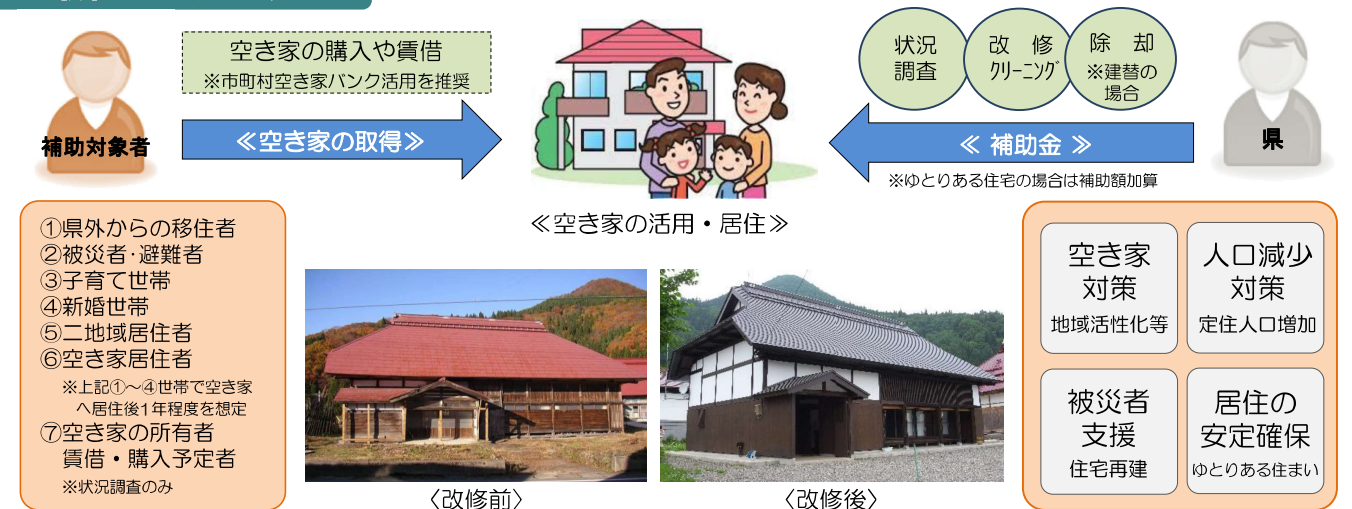
取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

移住者・二地域居住者、被災者・避難者、新婚・子育て世帯等が行う空き家の改修等（状況調査・改修・除却）に対し、費用の一部を補助します。

取組のイメージ



- ①県外からの移住者
- ②被災者・避難者
- ③子育て世帯
- ④新婚世帯
- ⑤二地域居住者
- ⑥空き家居住者
- ※上記①～④世帯で空き家へ居住後1年程度を想定
- ⑦空き家の所有者 賃借・購入予定者
- ※状況調査のみ

※ゆとりある住宅の場合は補助額加算

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 24

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



主な
事業
効果

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

取組の内容

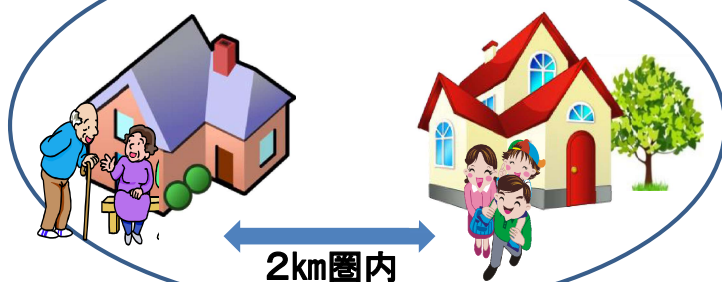
親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- 祖父母による**子育て支援**
- 若年世帯による**高齢者見守り・介護支援**
- 定住の促進**
- 女性の就労支援**
- 中古住宅市場の活性化**

若者等への体験住宅の提供

～体験住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

移住・定住の契機とするため、ふくしまを体験する間の滞在住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県内への将来的な移住・定住を促進します。

取組の内容

県内への移住を検討している、または、県内での起業を検討している若者等を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間提供します。

【主な要件】

- ①SNSで移住又は起業に向けた県内での活動及び福島の魅力について情報発信すること。
- ②団地の自治会活動へ参加すること。

取組のイメージ

体験住宅の提供



事業目的・効果

- 関係人口の創出・拡大**
- 若者等の定着・還流の促進**
- SNSによる魅力発信、風評払拭**
- 新産業の創出**
(起業促進、人材確保)

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への移住・定住の促進とともに、若年世帯・子育て世帯の支援や就業・就学支援、地域活性化を促進します。

取組の内容

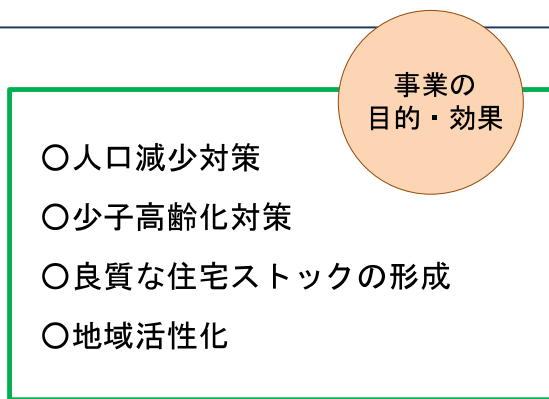
良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)

取組のイメージ



地域産業を活かした住宅取得の支援

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

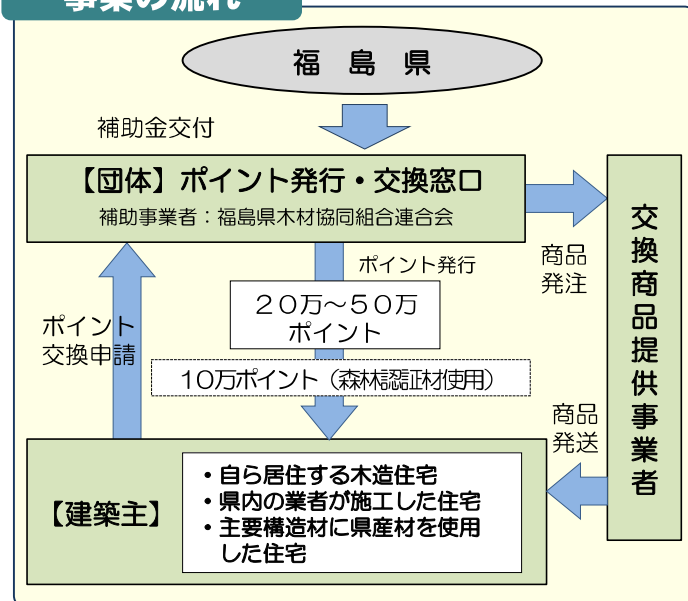
取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。

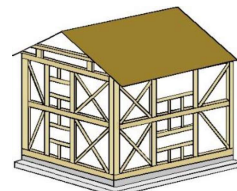
事業の流れ



R4年度内容

交付ポイント数

新築・増改築（木材使用量に応じて交付） 20万～50万ポイント
 森林認証材加算 10万ポイント



県有建築物等のZEB化導入促進

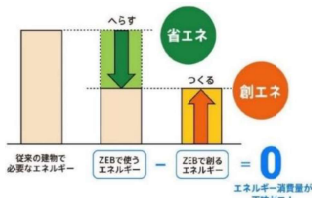
～県有建築物ほか県内の建築物へZEB化の導入を促進します～

取組の目的

2050年カーボンニュートラルを実現するため、新築に加え、多くのストックを有する既存建築物のZEB化を促進します。

ZEB(ゼブ)

建物で消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建物



取組の内容

- 既存建築物のZEB化に関する建築技術をまとめた「ふくしまZEB化ガイドライン(改修編)」を策定します。
- 市町村や民間施設におけるZEB化を促進するため、説明会を開催するなど、普及・促進に努めます。

取組のイメージ

ガイドライン(改修編)策定

- 改修スキーム
- ZEB改修技術

ガイドライン(新築編)R3策定済

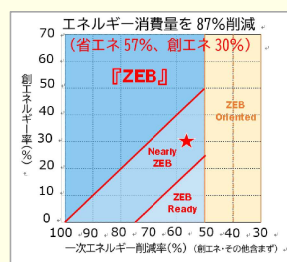
- 導入スキーム
- ZEB技術

ガイドライン説明会

ZEBの普及・拡大



○ZEBモデル施設(Nearly ZEB): 須賀川土木事務所



県有建築物等の木造化・木質化の促進

～県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

木材の利用による快適な生活空間の整備と「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、県有建築物はもとより市町村・民間事業者の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します。

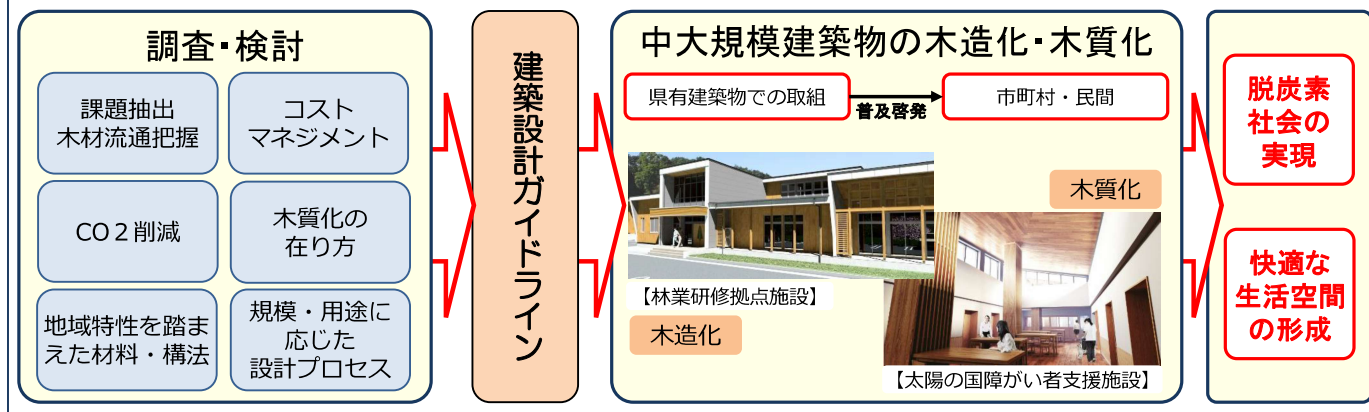


須賀川土木事務所

取組の内容

中大規模木造建築物の実績が全国的に少ない中で、設計や施工に係るノウハウが未だ十分ではないことから、農林水産部と連携しながら調査・検討を行い、規模・用途・地域性等を踏まえた建築設計ガイドラインを作成します。

取組のイメージ



省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修を支援します。

取組の内容

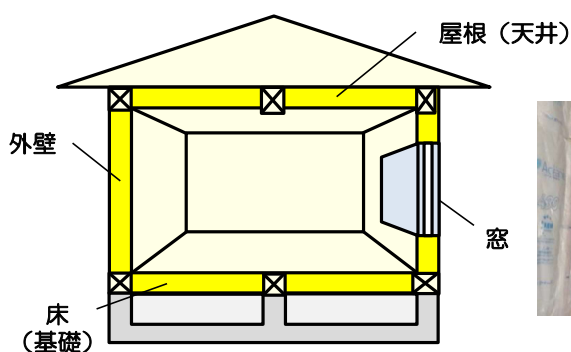
既存戸建住宅の断熱改修工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓

取組のイメージ

【断熱改修工事の実施】

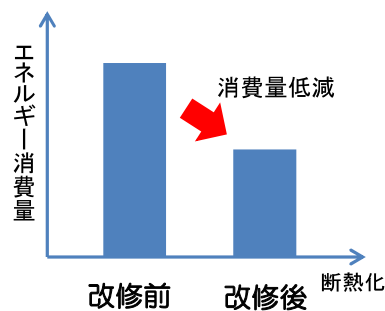


エネルギー消費量の低減等



〈断熱改修のイメージ〉

【改修効果(イメージ)】



汚水処理施設の広域化・共同化の推進

～市町村下水道事業等の効率的な事業運営に向け、施設の統廃合などの検討を進めます。～

取組の目的

下水道、農業集落排水や合併浄化槽などの市町村が管理する汚水処理施設の運営をより効率的に行うため、行政界や汚水処理事業の枠を越えた広域化・共同化の計画策定を行います。

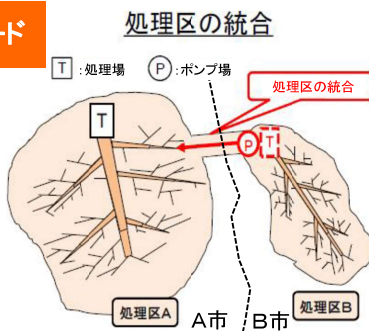
取組の内容

- 令和元年度から3年度に検討したモデル箇所の定量的・定性的な効果を市町村に展開し、意向確認を行います。
- 意向確認を踏まえた広域化・共同化計画を策定します。

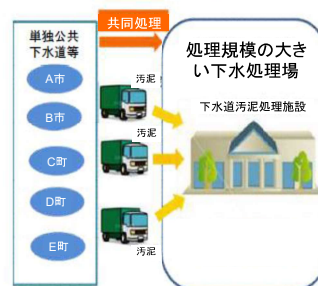
実施の状況

「広域化・共同化」取組の例

ハード

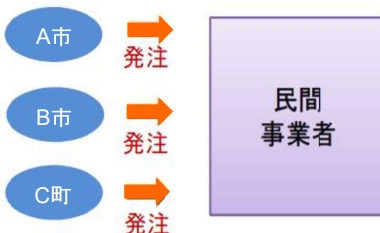


下水汚泥の共同処理

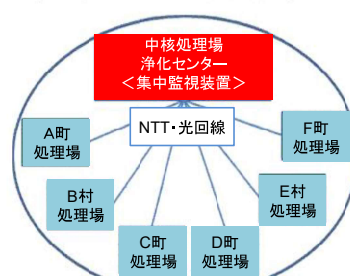


ソフト

維持管理業務の共同化



ICT活用による集中管理



地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫北道路 若松北バイパス(会津若松市)等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・国道288号 船引バイパス(田村市)等
- 観光等の地域振興を支える道路整備
 - ・山本不動線 中山本(棚倉町)等
- 都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
 - ・国道399号 田町(いわき市)等

実施の状況



<国道118号 若松西バイパス供用区間>



<郡山湖南線 三森I工区(郡山市)>

※この資料に関する問い合わせ先： 高速道路室 室長 佐藤 (電話024-521-7885 県庁内線3580)
 道路管理課 主幹兼副課長 安藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
 道路整備課 主幹兼副課長 佐藤 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 自転車走行環境の整備ガイドラインを作成します。
- 福島県広域サイクリングルートを受入環境の整備やサイクリング環境を維持していく取組体制の構築を進めます。
- 自転車走行環境の整備を実施します。

実施予定箇所

- 整備ガイドライン作成、受入環境整備など
 - ・県内全域
- 自転車走行環境の整備
 - ・矢祭棚倉自転車道線 外(東白川郡)
 - ・米沢猪苗代線 外(北塩原村)
 - ・青松浜線 外(郡山市)等

実施の状況



案内看板・ピクトグラムなどの意匠の例

【整備ガイドラインの作成】
 ・自転車走行環境の整備ガイドラインを作成。案内看板やピクトグラムの意匠など、地域の特色を活かしたいものは地域別に作成。



各地域ごとにワークショップを開催

【受入環境整備・取組体制構築】
 ・県内各地域ごとに、福島県広域サイクリングルートの活用による健康づくりや観光交流促進をテーマにしたワークショップを開催し、今後必要となるサイクリング環境づくりの体制を構築する。



整備イメージ(車道混在型)

【走行空間整備】
 ・推進計画に位置付けられた自転車ネットワーク路線やサイクリングルートの整備を推進。

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港荷役機械の更新を行います。
- 小名浜港コンテナヤードの舗装を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港 本港地区(相馬市)
- ・小名浜港大剣ふ頭地区(いわき市)

実施予定箇所の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 港湾課 主幹 央戸(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 37

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策や、漁港の利活用に資する舗装を行うことで、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行います。

取組の内容

- 釣師浜漁港外 岸壁の改良を行います。
- 請戸漁港 漁港内の舗装を行います。

実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町)
- ・真野川漁港(南相馬市)
- ・請戸漁港(浪江町)

実施予定箇所の状況



釣師浜漁港



請戸漁港

※この資料に関する問い合わせ先： 港湾課 主幹 央戸(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 38

(6)産業振興

外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備

～外航クルーズ船の寄港に必要な受入施設整備を行い、地域振興を支援します～

取組の目的

外航クルーズ船の寄港による訪日外国人旅行者の受け入れを推進することで、地域振興を支援します。

取組の内容

外航クルーズ船の接岸に必要な港湾施設整備を行います。

実施予定箇所

・小名浜港3号ふ頭地区(いわき市)

実施の状況



受入施設の整備 小名浜港3号ふ頭地区



クルーズ船(飛鳥II)の寄港状況(令和3年4月)

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 央戸(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 39

(6)産業振興

福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張整備

～航空機の運航における安全性の向上を図ります～

取組の目的

航空機の航行の安全を確保するための国内基準改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

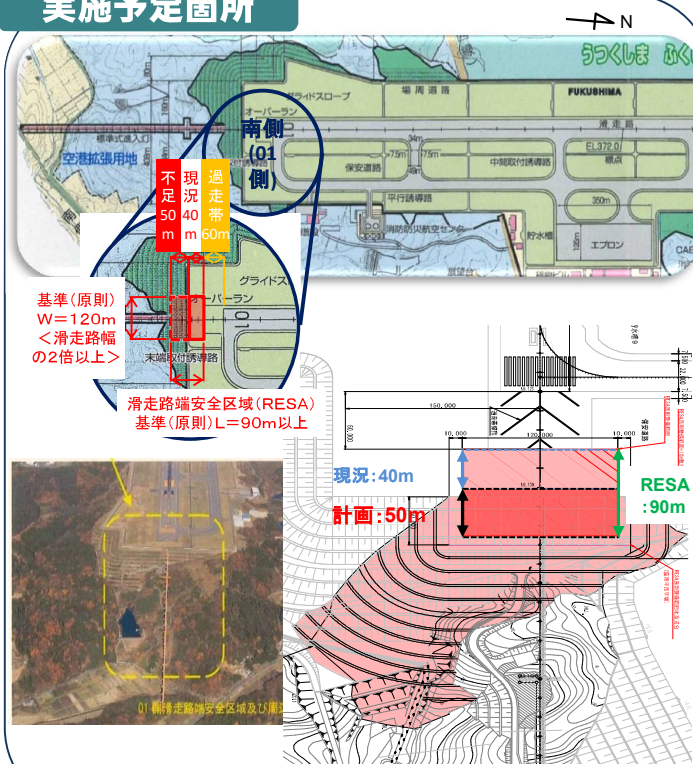
取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)
現況:40m、計画:90m(+50m)
※北側・・・現況:192mで新基準に適合
- 盛土(V=約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先：空港施設室 室長 玉川(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 40

(7)持続可能な建設産業

活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備に加えて、維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

○県内建設業における課題

- ・経営力強化
- ・生産性向上、建設DXへの対応
- ・担い手の確保・育成
- ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備 等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね更なる建設業振興を図ります。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 企業合併等支援制度の運営
- 建設現場見学会の開催
(対象:小学生、親子、高校写真部)
- インスタグラムの運営
- 建設業の仕事内容に関する学生向け説明会の開催

実施の状況

●小学生等を招いた建設現場見学会



(重機試乗体験の様子)

●インスタグラム『ふくしまの建設』による建設業の仕事内容、魅力等の発信



本日は〇〇建設欄で活躍されている〇〇さんにお聞きしました。

Q. 仕事内容、会社名、出身校などを教えてください。

A. 〇〇市にある〇〇(株)で働いている〇〇と申します。〇〇高校卒業後、専門学校に通い二級建築士を取得し令和2年に入社いたしました。現場監督の仕事として、打合せ参加や施工図の作成をメインに行っています。

Q. どんとききに仕事のやりがいを感じますか？

A. 自分が作成した施工図が現場に反映され、...

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室 室長 佐藤（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部 41

(7)持続可能な建設産業

建設DX推進事業

～デジタル技術を活用した建設工事業務プロセスの効率化～

取組の目的

新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するため、従来の対面主義にとらわれずデジタル技術を活用し、業務そのものやプロセス、働き方を効率化することを目的とします。

目的の達成のため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会や技術的支援に取り組み、より早く良質な公共インフラの提供体制を構築します。

取組の内容

①デジタル技術の活用人材育成講習会事業

建設工事の受発注者を対象に、デジタル技術の基礎力、実践力向上講習会を開催。

○基礎講習会6回、実践講習会3回の計9回

業界団体主催のデジタル技術を含む研修等の開催を補助し人材育成を支援。

○業界団体主催研修等への補助

②専門家によるICT活用工事技術支援事業

ICT活用に不慣れな建設企業（現場代理人）が行うICT活用工事現場や、ICT技術を積極的に学習し実践に活かしたいと考えている建設企業に対し、専門家がノウハウの提供や技術支援を実施。

○技術支援対象工事・企業数＝12現場・企業

デジタル技術を活用した業務効率化の概要

【2次元設計図 → 3次元設計図、3次元モデルを活用！】

2次元図面 → 3次元図面 → 3次元モデル

＜主な効果＞

- 意思決定、合意形成の迅速化！
- 設計ミスや手戻りの防止！
- 数量算出が容易に！

【対面協議、現場臨場 → 遠隔協議、遠隔臨場を活用！】

対面での協議打ち合わせ → 遠隔協議、遠隔臨場を活用！

【発注者事務所】 【工事現場・受注者】

＜主な効果＞

- 書類提出、立会検査の移動時間削減！
- 書類電子化によって整理が容易に！

【デジタル技術を活用して安全で確実な工事現場を実現！】

＜ICT活用工事の実施促進＞

- ・3次元設計データを基に、建設機械を自動制御！省力化、安全性、確実性が向上！
- ・3次元測量機器を使用した出来形管理の実施！確実性を確保しつつ、時短、省力化を実現！

＜技術者＞ → 技術支援 → ＜ICT技術専門家＞

- ・3次元データの有効活用？
- ・適用する基準は？
- ・有効な施工計画は？
- ・専門家がノウハウの提供や、技術的な支援を実施。現場や企業の不安の解消、様々な不安を抱えている、レベルアップを支援します。

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹 高橋（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 42

4 令和4年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------------------|----|----------|--|--------|
| 1 避難地域等復興加速化プロジェクト | | | | |
| ふくしま復興再生道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。 | 15,194 |
| 緊急現道対策事業 | 継続 | 道路管理課 | 原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。 | 350 |
| 原子力災害被災地域道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。 | 5,011 |
| 復興拠点へのアクセス道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。 | 1,211 |
| 復興祈念公園整備事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する。 | 959 |
| 3 安全・安心な暮らしプロジェクト | | | | |
| 応急仮設住宅維持管理事業 | 継続 | 建築住宅課 | 応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者や市町村からの修繕要望に対する修繕や、市町村が管理する応急仮設住宅の集会所等の光熱水費を補助する。 | 9 |
| 復興公営住宅整備促進事業 | 継続 | 建築住宅課 | 原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備する。 | 5,420 |
| 復興公営住宅入居支援事業 | 継続 | 建築住宅課 | 復興公営住宅の入居対象者は、原子力災害による避難指示を受けた方であり、いまだ3万人余の方が県内外への避難を余儀なくされている。これらの方々から県内帰還に向けた問い合わせ等への対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため、本業務を委託するもの。 | 30 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------|----|-------|---|-------|
| 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業 | 継続 | 建築住宅課 | 双葉町からの要請に応じて、双葉駅西側地区の特定復興再生拠点区域内に町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行で整備する。 | 3,212 |
| 直轄道路整備事業 | 継続 | 道路計画課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。 | 8,627 |
| 会津縦貫道整備事業 | 継続 | 高速道路室 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。 | 1,777 |
| 地域連携道路等整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。 | 3,191 |
| 公共災害復旧費(再生・復興) | 継続 | 河川整備課 | 東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。 | 1,189 |
| 震災伝承活動推進事業 | 継続 | 土木企画課 | 県民の防災意識を醸成するため、東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むことが重要であることから、震災伝承の広報等(Web、機関誌、メルマガ、オンラインセミナー等)を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。 | 2 |
| 橋梁耐震補強事業 | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。 | 2,109 |
| 災害防除事業(落石対策等) | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。 | 2,810 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|-------------------------|----|----------|---|-----|
| 5 輝く人づくりプロジェクト | | | | |
| 自転車の活用による健康づくり推進事業 | 継続 | 道路整備課 | 自転車走行環境について、県内を統一的な考えで整備を進めるため整備ガイドラインを作成する。また、広域的サイクリングルートを活用した、健康づくりや観光促進をテーマにしたワークショップを開催し、サイクリング環境を維持していく体制を構築する。 | 16 |
| 歩いて走って健康づくり支援事業 | 継続 | 道路整備課 | 既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。 | 150 |
| 福島県多世代・同居近居推進事業 | 継続 | 建築指導課 | 子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。 | 77 |
| 6 豊かなまちづくりプロジェクト | | | | |
| 福島県建築物耐震化促進事業 | 継続 | 建築指導課 | 法により耐震診断が義務付けられた大規模建築物や防災拠点等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。 | 92 |
| 木造住宅等耐震化支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。 | 27 |
| 福島県省エネルギー住宅改修補助事業 | 継続 | 建築指導課 | 住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持等を図るため、戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。 | 110 |
| ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 | 継続 | 建築指導課 | 森林環境の保全、地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対して、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 53 |
| 都市公園園路灯等LED更新事業 | 新規 | まちづくり推進課 | 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。 | 56 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------------|------|----------|--|-----|
| 7 しごとづくりプロジェクト | | | | |
| 建設DX推進事業 | 継続 | 技術管理課 | 建設工事の業務そのものを、デジタル技術の活用によって生産性の向上と建設工事関係者の働き方を改革し、早く良好な品質の公共インフラを県民に提供するため、デジタル技術を活用できる人材育成講習会や補助、専門家によるデジタル技術の活用支援を実施する。 | 7 |
| 福島県建設業振興事業 | 一部新規 | 建設産業室 | 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね更なる建設業振興を図る。 | 17 |
| 8 魅力発信・交流促進プロジェクト | | | | |
| ふくしまインフラツーリズム推進事業 | 新規 | まちづくり推進課 | 既存インフラを観光資源と捉え、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進し、県内の観光交流人口の拡大を促進する。 | 12 |
| 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。 | 320 |
| 奥会津地域活性化推進事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 奥会津地域において、只見線やその沿線の豊かな自然景観、地域観光と土木構造物を連携したインフラツアーを定着させ、奥会津地域の活性化(交流人口の拡大)を図る。 | 32 |
| 来てふくしま体験住宅提供事業 | 継続 | 建築住宅課 | 本県の関係人口の創出拡大や将来的な県内への移住・定住を促進することを目的に、若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として県営住宅の空き住戸を一定期間提供する。 | 9 |
| 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住・二地域居住の促進及び新婚・子育て世帯の居住の安定を図るため、被災者、県外からの移住者、県内子育て世帯等が行う空き家の状況調査及び改修等に対し、補助金を交付する。 | 146 |
| 来てふくしま住宅取得支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 本県への移住の促進と地域の活性化を促進するため、県外からの移住者が行う良質な住宅取得への支援及び地域の特性に応じたまちづくりに取り組む市町村に対し、補助金を交付する。 | 61 |

5 資料編

(1) 令和4年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

| | | 令和4年度 当初予算案額(A) | 令和3年度 当初予算額(B) | 増減額(A-B) | 比較(A/B*100) |
|------------------------------|----------|--------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 復興・創生事業 | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 1,990,761 | 2,118,315 | △ 127,554 | 94.0 |
| 公 | 共事業費 | 31,226,433 | 21,414,798 | 9,811,635 | 145.8 |
| | 一 一般 公 共 | 1,188,900 | 2,449,782 | △ 1,260,882 | 48.5 |
| | 普通建設事業費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 災害復旧事業費 | 1,188,900 | 2,449,782 | △ 1,260,882 | 48.5 |
| | 国直轄事業負担金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 県 | 単 公 共 | 30,037,533 | 18,965,016 | 11,072,517 | 158.4 |
| 合 計 | | 33,217,194 | 23,533,113 | 9,684,081 | 141.2 |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | 30,037,533 | 18,965,016 | 11,072,517 | 158.4 |
| 通常事業 | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 12,630,033 | 13,508,775 | △ 878,742 | 93.5 |
| 公 | 共事業費 | 127,842,979 | 127,820,663 | 22,316 | 100.0 |
| | 一 一般 公 共 | 40,586,804 | 46,695,291 | △ 6,108,487 | 86.9 |
| | 普通建設事業費 | 20,226,300 | 16,170,447 | 4,055,853 | 125.1 |
| | 災害復旧事業費 | 4,519,378 | 15,687,849 | △ 11,168,471 | 28.8 |
| | 国直轄事業負担金 | 15,841,126 | 14,836,995 | 1,004,131 | 106.8 |
| 県 | 単 公 共 | 39,471,771 | 39,901,868 | △ 430,097 | 98.9 |
| | 維持補修費 | 47,784,404 | 41,223,504 | 6,560,900 | 115.9 |
| 義 | 務 的 経 費 | 8,250,439 | 8,453,602 | △ 203,163 | 97.6 |
| 合 計 | | 148,723,451 | 149,783,040 | △ 1,059,589 | 99.3 |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | 107,482,475 | 97,295,819 | 10,186,656 | 110.5 |
| 合計(復興・創生事業+通常事業) | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 14,620,794 | 15,627,090 | △ 1,006,296 | 93.6 |
| 公 | 共事業費 | 159,069,412 | 149,235,461 | 9,833,951 | 106.6 |
| | 一 一般 公 共 | 41,775,704 | 49,145,073 | △ 7,369,369 | 85.0 |
| | 普通建設事業費 | 20,226,300 | 16,170,447 | 4,055,853 | 125.1 |
| | 災害復旧事業費 | 5,708,278 | 18,137,631 | △ 12,429,353 | 31.5 |
| | 国直轄事業負担金 | 15,841,126 | 14,836,995 | 1,004,131 | 106.8 |
| 県 | 単 公 共 | 69,509,304 | 58,866,884 | 10,642,420 | 118.1 |
| | 維持補修費 | 47,784,404 | 41,223,504 | 6,560,900 | 115.9 |
| 義 | 務 的 経 費 | 8,250,439 | 8,453,602 | △ 203,163 | 97.6 |
| 合 計 | | 181,940,645 | 173,316,153 | 8,624,492 | 105.0 |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | 137,520,008 | 116,260,835 | 21,259,173 | 118.3 |

【特別会計】

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 | 100.0 |
| 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 | 3,560,342 | 4,182,180 | △ 621,838 | 85.1 |
| (公 共 事 業 費) | (789,700) | (1,205,400) | (△415,700) | (65.5) |
| (一 般 事 業 費) | (2,770,642) | (2,976,780) | (△206,138) | (93.1) |
| 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計 | 0 | 0 | 0 | - |
| (公 共 事 業 費) | (0) | (0) | (0) | - |
| (一 般 事 業 費) | (0) | (0) | (0) | - |
| 合 計 | 6,860,342 | 7,482,180 | △ 621,838 | 91.7 |

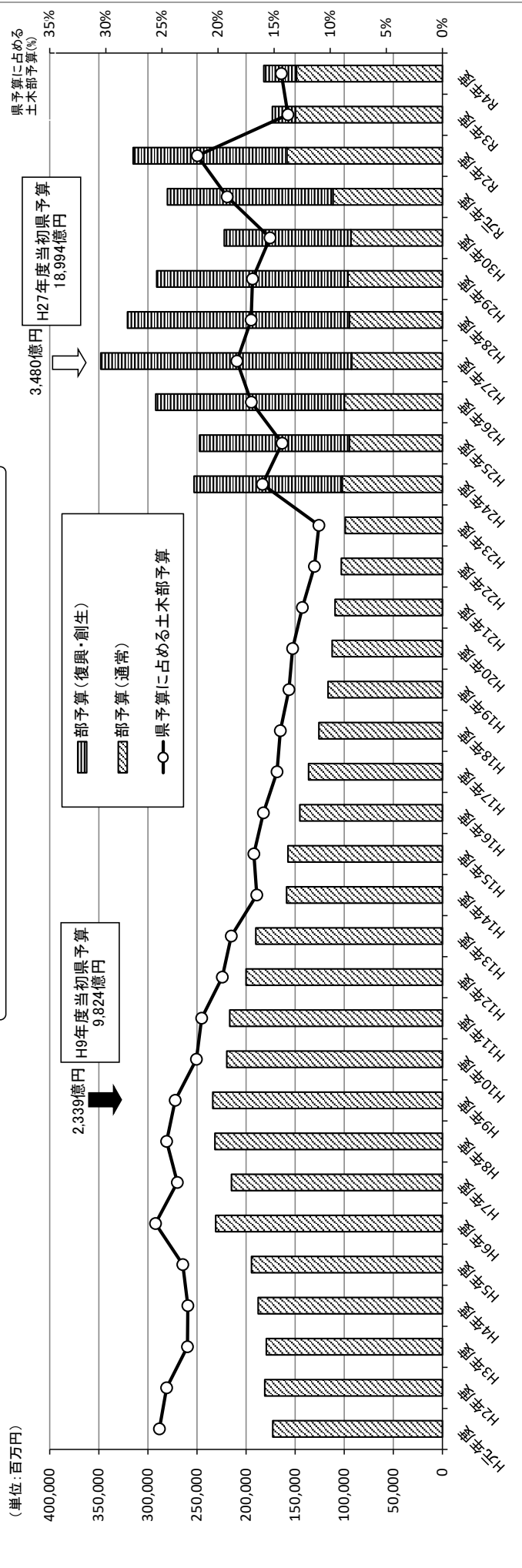
【事業会計】

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 流 域 下 水 道 事 業 会 計 | 11,209,628 | 11,503,220 | △ 293,592 | 97.4 |
| (流 域 下 水 道 事 業 費 用) | (8,093,037) | (8,213,539) | (△ 120,502) | 98.5 |
| (資 本 的 支 出) | (3,116,591) | (3,289,681) | (△ 173,090) | 94.7 |
| 合 計 | 11,209,628 | 11,503,220 | △ 293,592 | 97.4 |

【一般会計+特別会計+事業会計】

| | | | | |
|-----|-------------|-------------|-----------|-------|
| 合 計 | 200,010,615 | 192,301,553 | 7,709,062 | 104.0 |
|-----|-------------|-------------|-----------|-------|

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位: 百万円

| 年度 | H元年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 土木部予算額 | 125,890 | 116,500 | 112,246 | 109,271 | 102,993 | 99,050 | 252,945 | 247,487 | 292,054 | 348,043 | 320,767 | 290,967 | 222,300 | 280,205 | 314,974 | 173,316 | 181,941 |
| 県予算額に占める土木部の割合 | 14.5% | 13.7% | 13.4% | 12.5% | 11.4% | 11.0% | 16.0% | 14.3% | 17.0% | 18.3% | 17.0% | 16.9% | 15.4% | 19.2% | 21.8% | 13.8% | 14.4% |
| 県予算額 | 870,929 | 851,189 | 840,719 | 875,448 | 902,220 | 900,034 | 1,576,352 | 1,731,970 | 1,714,513 | 1,899,421 | 1,881,925 | 1,718,373 | 1,447,212 | 1,460,328 | 1,441,836 | 1,258,514 | 1,267,677 |